

対象事業の名称：動物保護センター新築工事

● 環境配慮検討書の概要

事業の概要	事業の種類	建築物の建設（第3種）
	計画内容	位置：平塚市土屋401 構造：RC造2階建 延床面積約2,969.94㎡
	目的	犬と猫の殺処分ゼロを達成したことを機に、築40年以上が経ち、老朽化した動物保護センターを、動物を殺処分するための施設から生かすための施設に転換するため、建替えることとした。
	計画地の選定理由	既存施設を運営しながら本事業を進めるため、現本館を維持したまま、同一敷地内の別の場所（ふれあい広場）に存在する建築物を除却し、その場所に新本館を新築する。新本館稼働後、現本館を除却し、跡地にドックラン等を整備する。
自然・社会環境的要素		
植物・動物・生態系		
	緑の保全 又は緑化	既存樹木は部分的に伐採するが、県有施設の緑地率確保に関する実施要綱に基づき、20%以上の緑地率を目標とする。なお既存緑地面積が40%あるため、新たな緑地の整備は行わない。
	景観	平塚市景観計画による立地状況は、丘陵地景観と田園景観に分類されることから、四季折々に表情を変える里山と田畑と山並みが一体となる立地特性を生かした外観計画とする。丹沢連峰・大山への眺望景観や周囲の丘陵地・田園景観との調和を図るため、落ち着いた色彩を基調とし、外壁や屋根には原色や突出色は使用しないこととする。
	文化財	県文化遺産課が調査・確認した結果、本館新築工事箇所は埋蔵文化財包蔵地に該当しないため試掘調査は行わない。
	日照障害	建築基準法等の規制値の遵守はもちろん、建物を南側へセットバックし、車路空間を確保することで近隣への日影影響を最小限に留める。
公害防止的要素		
	大気汚染	解体除却工事におけるアスベストについては発生するアスベストのレベルに応じて各種法令に従い適切な対策を行う。工事中における建設機械は排出ガス対策型を使用し、除却工事時の粉塵については散水等で対策する。供用中の空調熱源は、電気式の機器を採用するため大気汚染の影響は少ない。
	土壌汚染	
	騒音	工事中における建設機械は低騒音・低振動型を使用し、騒音・振動計を設置し管理する。供用後は自家発電設備を設置するにあたり、排気口に消音チャンバーを設置し、一定レベルの騒音を除

環境配慮の内容		去する。
	振動	工事中における建設機械は低騒音・低振動型を使用し、騒音・振動計を設置し管理する。
	防災・安全確保的要素	
	交通	
	渋滞	工事車両の通行は、主要な幹線道路の渋滞が発生しないように車両通行時間帯の制御や交通整理員の配置等を実施する。
	安全	工事中には交通整理員を配置し、安全に配慮する。
	地震対策	ラーメン式構造の鉄筋コンクリート造を採用し、建築基準法・同施行令・構造計算指針及び日本建築学会各計算基準等に準拠する。
	地球規模等の環境要素	
	省資源	工事現場で使用する資機材等は県土整備局公共工事グリーン調達基準に基づき、再生材など環境負荷の低減に資するものの調達に努める。県グリーン購入基本方針に基づき、環境負荷の少ない商品の調達に努める。
	省エネルギー	高効率型（LED）の照明器具・高効率型給湯器（潜熱回収型給湯器）の導入等、省エネルギーに配慮する。太陽光発電設備を屋上階に配置し、太陽光発電を導入する。省エネルギーについては、省エネ法の「工場・事業所の判断基準」に準じる。
	温暖化防止	高効率型（LED）の照明器具・高効率型給湯器（潜熱回収型給湯器）の導入等、省エネルギーに配慮する。
水循環	外構の舗装に浸透系アスファルトを使用する。	
廃棄物	除却・新築工事ともに、建設リサイクル法等に基づき、建設資材の分別処理、建設廃棄物の再資源化等に努める。アスベスト廃棄物について各種法令に従い、適切に処分する。	
発生土	建設発生土はできる限り埋め戻し等で再利用し、残土については指定処分により適切な処理を行う。	

● 審議結果通知書及び措置状況報告書の概要

通 知 事 項	措 置 状 況
<p>1 環境配慮の内容等について見直しが必要と認められる事項 なし</p> <p>2 基本計画の策定にあたり考慮すべき事項 建替えにより、電気使用量等は増加するが、「省エネルギー」・「温暖化」について「工場等におけるエネルギーの使用の合理化に関する事業者の判断の基準」の新設に当たっての措置に準じた設備の導入に努めること。</p> <p>3 その他 なし</p>	<p>照明器具はすべてLEDとし、保守管理が容易となるように極力露出型の器具を選定する。</p> <p>屋上に太陽光発電パネルを設置し、共用部の照明や災害時における非常用電力に使用可能とする。またトップライトの設置により照明電力の省エネ化を図る。</p> <p>高効率空調機採用による省エネ化を行う。空調を24時間使用できる2階収容室はエリア毎に区分し、空調区画内の空調効率適正化を図る。また全熱交換器の設置により省エネ化を行う。空調用集中リモコンを設置し、温度設定・運転状態監視による省エネ化を行う。</p> <p>中間期の空調対応として、外部サッシにガラスを設けて、天井に昇降用トップライトを設置し、外気利用、臭気対策を行う。</p> <p>給水設備に節水コマ・自動洗浄、自動水栓等を導入し節水対策を行う。高効率給湯器による省エネ化を行う。</p>